

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、2025 年 12 月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは、以下のとおりでございます。

山梨県甲府市（右左口町・心経寺町・中畑町・上向山町・下向山町・白井町・上曽根町・下曽根町を除く）、甲斐市（竜地・大垓・団子新居・菖蒲沢・下今井・志田・岩森・宇津谷・を除く）、中央市（浅利・高部・木原・大鳥居・関原を除く）、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡富士川町、早川町、身延町、南部町、中巨摩郡昭和町、南都留郡富士河口湖町（河口・大石・長浜・西湖・浅川・船津・小立・勝山・大嵐・富士ヶ嶺を除く）の３市７町

2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに２週間～１カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当ＪＡ所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・登記事項証明書（発行後６ヶ月以内の原本） ・印鑑登録証明書（発行後６ヶ月以内の原本）
法人の事業内容	・登記事項証明書（発行後６ヶ月以内の原本）、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	・来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど） ・委任状等（関係を証する書類）
事業実態の確認が分かる書類	・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025 年 12 月 1 日 山梨みらい農業協同組合